

三百七十	1	齒列矯正用エラスチック器材	T〇九九三― 一 T六〇〇―	弾性材料で齒の移動、矯正装置の保持等に用いること。
四百七十	1	齒列矯正用釺弓	T〇九九三― 一 T六〇〇―	ヘッドギアと組み合わせて齒列矯正に用いること。
五百七十	1	齒列矯正用結さつ材	T〇九九三― 一 T六〇〇―	矯正用ワイヤをアタッチメントに連結、保持等をするために用いること。
六百七十	1	齒列矯正用咬合誘導装置	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒牙の誘導に用いること。
七百七十	1	齒科用リップバンパ	T〇九九三― 一 T六〇〇―	口唇の力を利用して齒牙の移動を制御すること。
八百七十	1	齒科矯正用長期粘膜保護材	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒列矯正装置による口腔内粘膜への刺激を緩和するために用いること。
九百七十	1	齒科用貴金屬箔	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科修復物又は補綴物の作製に用いること。
百八十	1	齒科用直接金充填材	T〇九九三― 一 T六〇〇―	口腔内で齒の充填に用いること。
百八十	1	齒科用金地金	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科用合金の金の原材料として用いること。
百八十	1	齒科用銀地金	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科用合金の銀の原材料として用いること。
百八十	1	齒科用白金地金	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科用合金の白金の原材料として用いること。
百八十	1	齒科用パラジウム地金	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科用合金のパラジウムの原材料として用いること。
百八十	1	齒科鑄造用低カラット金合金	T六〇一― 一 T六〇一―	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百八十	1	齒科鑄造用金合金	T六〇一― 一 T六〇一―	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。

七百八十	1	齒科鑄造用14カラット金合金	T六〇一― 一 T六〇一―	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
八百八十	1	齒科メタルセラミック修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。	T六〇一― 一 T六〇一―	齒科メタルセラミック修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
九百八十	1	齒科非鑄造用低カラット金合金	T六二二五 一 T六二二五	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科用金ろう	T六二一七 一 T六二一七	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科鑄造用金銀パラジウム合金	T六二〇六 一 T六二〇六	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科非鑄造用金銀パラジウム合金	T六二〇五 一 T六二〇五	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科用金銀パラジウム合金ろう	T六二〇七 一 T六二〇七	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科鑄造用銀合金第1種	T六二〇八 一 T六二〇八	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	2	齒科鑄造用銀合金第2種	T六二〇八 一 T六二〇八	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科用銀ろう	T六二一一 一 T六二一一	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科鑄造用14カラット金合金向けプラヌメタル	T六二一四 一 T六二一四	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科鑄造用金合金向けプラヌメタル	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科鑄造用金合金向けプラヌメタル	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科用銀パラジウム合金ろう	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科用ニッケル・クロム合金	T六二〇一 一 T六二〇一	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科用ニッケル・クロム合金	T六二〇一 一 T六二〇一	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科用ニッケル・クロム合金	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科非鑄造用ニッケル・クロム合金	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
百九十	1	齒科用ニッケル・クロム系合金ろう	T〇九九三― 一 T六〇〇―	齒科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。

二百三	1 歯科鑄造用コバルト・クロム合金	T 六一一五	歯科修復物、補綴物又は装置を作製すること。
二百四	1 歯科用コバルト・クロム合金線	T 六一〇四	歯科補綴物又は矯正用等の装置を作製すること。
二百五	1 歯科非鑄造用コバルト・クロム合金	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
二百六	1 歯科用コバルト・クロム系合金ろう	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科修復物、補綴物又は装置を作製する歯科用コバルト・クロム合金、歯科用ステンレス鋼線、歯科用ニッケル・クロム合金等のろう付けに用いること。
二百七	1 歯科用ステンレス鋼線	T 六一〇三	歯科補綴物又は矯正用等の装置を作製すること。
二百八	1 歯科用ステンレス合金	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科修復物又は矯正用等の装置の作製に用いること。
二百九	1 歯科鑄造用チタン合金	T 六一二三	歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
二百十	1 歯科非鑄造用チタン合金	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
二百一	1 歯科アマルガム用合金	T 六一〇九	歯科用水銀と練和して、歯の窩洞の充填に用いること。
二百二	1 歯科用水銀	T 六一二二	歯科アマルガム用合金と練和して、歯の窩洞の充填に用いること。
二百三	1 歯科用ガリウム合金充填材	T 〇九九三 T 六〇〇一	液状のガリウム合金と合金粉末とを練和して、歯の窩洞の充填に用いること。
二百四	1 歯科金属材料	T 六一二二	歯科修復物、補綴物又は装置を作製すること。
二百五	1 歯科非鑄造用合金	T 六一二四	歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
二百六	1 歯科非鑄造用合金	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。
二百七	1 歯科鑄造用合金	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いること。

二百十	1 歯科用合金ろう	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科修復物、補綴物又は装置を作製する金属材料のろう付に用いること。
二百一	1 歯科用ろう付材料	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科修復物、補綴物又は装置を作製する金属材料のろう付に用いること。
二百二	1 歯歯	T 六五一	義歯に植立すること。
二百三	1 歯科用陶材	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科用陶材製の修復物を作製するために用いること。
二百四	1 歯科メタルセラミック修復用陶材	T 六五一六	主に歯科メタルセラミック修復物の作製に用いること。
二百五	1 歯科鑄造用セラミックス	T 〇九九三 T 六〇〇一	鑄型に注入し、成形することによって、歯科セラミックス製修復物を作製するために用いること。
二百六	1 歯科射出成型用セラミックス	T 〇九九三 T 六〇〇一	射出成型法によって、歯科セラミックス修復物を作製するために用いること。
二百七	1 歯科切削加工用セラミックス	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットとともに、歯科セラミックス製補綴物の作製に用いること。
二百八	1 歯科加圧成形用セラミックス	T 〇九九三 T 六〇〇一	歯科修復物又は補綴物の作製に用いること。
二百九	1 アクリル系レジン歯 2 硬質レジン歯	T 六五〇六	義歯に植立すること。
三百十	1 歯科用暫間被覆冠成形品	T 〇九九三 T 六〇〇一	支台歯などに被覆する歯冠成形品で、暫間的に用いること。
三百一	1 熱可塑性レジン歯	T 〇九九三 T 六〇〇一	義歯に植立すること。
三百二	1 メタルブレード白歯	T 〇九九三 T 六〇〇一	白歯として義歯に植立すること。
三百三	1 アクリル系歯冠用レジン	T 六五一八	歯の形状に擬せ又は成形修復若しくは口腔内外で人工歯冠を修復すること。